

ハブに気をつけよう!!

沖縄県には22種類のヘビがいますが、毒ヘビは8種類で、その中で危険なのはハブ、ヒメハブ、サキシマハブ、タイワンハブの4種類です。5～6月と9～11月は、ハブ咬症発生件数が多い時期です。ハブ対策として下記のことを気をつけて、ハブによる被害を防ぎましょう。

【ハブ対策の方法として!】

- ①隠れ場所をなくす。
- ②侵入を防ぐ。
- ③ハブが出たら、関係機関(警察・消防・市役所の環境課)に連絡する。
- ④畑や山では咬まれないよう工夫する。

【もし、ハブに咬まれたら!】

- ①まず、あわてずにハブかどうか確かめます(ヘビの種類が分からなくても、ハブなら5分もしないうちに腫れてきてすごく痛みます。)
- ②ハブだと分かったら、大声で助けを呼び、車で病院に運んでもらいましょう(走ると毒の回りが早くなります。)
- ③傷口から血と一緒に毒を吸い出します(専用の吸引器がない場合は口で吸い出します。軽い炎症を起こすこともあります。心配いりません。また、毒は飲み込んで、胃の中で消化分解されるので害はありません。)
- ④病院まで時間がかかる場合は、指が1本通る程度にゆるく縛ります(傷口から心臓に近い部分をゆるく縛ります。強く縛ると血の流れが止まり、逆効果になることもあります。また、必ず15分に1回はゆるめましょう。)

空き地の草刈りや清掃は大丈夫?

～空き地の所有者のみなさまへ～

「空き地」とは、住宅地域に所在する土地で、現在使用されていない場所をいいます。空き地を放置しておくと、雑草等が繁茂し、ゴミの不法投棄やハブの生息、蚊やハエ等の衛生害虫が発生するなど環境衛生上好ましくない状態になることがあります。空き地所有者のみなさま、定期的に草刈りや清掃をおこなうようお願いいたします。

環境課 ☎973-5594

うるま市民無料相談所の開設

◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【とき】毎月第2木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】石川庁舎(1階市民相談室)
【受付】市民ロビー 午後1時受付開始

【とき】毎月第4木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】本庁(1階市民相談室)
【受付】2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

◆人権・行政合同相談所

【とき】11月20日(木) 午前10時～午後4時
【ところ】勝連庁舎 1階社協会議室(人権)
ボランティア室(行政)

◆「第60回人権週間」特設人権相談所

国連で世界人権宣言が採択された12月10日は「人権デー」です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を人権週間と定めています。お気軽にご相談ください。

【とき】12月4日(木) 午前10時～午後4時
【ところ】本庁3階第一会議室(本庁のみ、行政相談と合同開催)
石川庁舎1階市民相談室、与那城庁舎3階第3会議室
また、那覇地方法務局沖縄支局でも、次のとおり電話等で相談を受付しています

※平日午前8時30分～午後5時15分

◎常設人権相談 ☎(098)937-3278

◆消費者相談

【とき】毎週水曜日 午前10時～午後4時
【ところ】市役所本庁1階市民相談室

【人権相談】

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権問題でお困りの方。

【行政相談】

国の行政や特殊法人についての苦情や意見・要望を受け付けます。

【消費者相談】

マルチ商法やS F商法(沖縄では「ハイハイ学校」)などの悪質商法、架空請求や金融問題(多重債務)等に対するトラブル等について消費生活専門員が対応します。市民の皆さん一人で悩まず相談してください。

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

市民生活課 ☎973-5487